

取 扱 基 準

名 称	新潟東港港湾労働者福祉センター補助金
補助区分	運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/>
補助金の概要	新潟東港港湾労働者福祉センターは港湾労働者の福祉の増進を図るとともに、地域住民にも低料金で提供している。施設の円滑な運営のために経費の一部を補助し、その福祉に寄与する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	利用人数40,450人 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	一般財団法人日本海港湾福利厚生協会 新潟港事業所
補助対象経費の内容	人件費, 需用費, 役務費, 備品費, 修繕費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	市町運営費助成金として800,000円に前年度東港とん譲与税あん分率(港の利用実績)に応じた額を2市町(新潟市・聖籠町)が負担する。 <補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 2年 4月 1日
評価の時期	令和 4年 9月30日
終 期	令和 5年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業の運営費の一部は、新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示 [媒体] 新潟港事業所運営委員会にて報告 パンフレットに表示
担当部署	経済部 雇用政策課 電 話 025-226-1642 (直通) e-mail koyo@city.niigata.lg.jp